

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第20回理事会議事録

1. 開催日時：平成29年6月12日（月）午後3時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 28名
監事総数 2名 出席監事数 1名
4. 出席者氏名：理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、山脇 康、
佐藤 広、橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、河野 雅治、
秋元 康、蜷川 実花、高橋 治之、萩生田 光一、平岡 英介、
鈴木 大地、津賀 一宏、塩見 清仁、泉 正文、山本 隆、遠藤 利明、
王 貞治
監事 黒川 光隆

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、進行役は、監事武市敬氏は、やむを得ない理由により、本理事会を欠席する旨議場に報告した。

〔決議事項〕

第1号議案 平成28年度事業報告及び計算書類等の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、別紙資料1-1記載のとおり、平成28年度の実施事業の内容を説明した。

続いて、別紙資料1-2記載のとおり、平成28年度決算にかかる貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書及び財産目録について、その内容を説明した。また、本理事会の開催に先立ち、外部の監査法人による会計監査を受け、「独立監査人の監査報告書」記載のとおり、この表示内容について適正である旨の報告を受けた旨報告した。

続いて、当法人の監事黒川光隆氏は、本理事会の開催に先立ち、当法人の会計処理規程及び監事監査規程に基づき監事監査を実施した旨述べ、別紙資料1-2「監査報告」記載のとおり、事業報告及び計算書類等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示している旨報告した。なお、平成28年度末の貸借対照表により、当法人に会計監査人の設置が必要となった旨報告し、次回以降の理事会において会計監査人の選任、定款変更、報酬規程の整備等、所要の手続を行う予定である旨報告した。加えて、内閣府に対する公益財団法人としての提出書類について提出する旨、説明した。

その後議長が、平成28年度事業報告書及び計算書類等の承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 評議員会の開催について

議長の指示により進行役は、別紙資料2記載のとおり、当法人の評議員会を開催したい旨説明した。

その後議長が、これを議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 選手村宿泊棟・商業棟の協定締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3記載のとおり、選手村宿泊棟及び商業棟を大会仕様に改変し、大会後に部分改修する工事について、各協定を締結する必要がある旨説明し、配布資料「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の選手村における宿泊施設等の整備等に関する基本協定(案)」について説明した。

その後議長が、選手村宿泊棟及び商業棟に係る各協定を締結することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案通り承認可決された。

[報告事項]

1. 大会経費に関わる役割分担等について

議長の指示により進行役は、まず、大会経費に関わる役割分担等の合意に至る経緯等を報告した。

続いて、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料4及び参考資料記載のとおり、東京都、当法人、国、競技会場が所在する自治体(関係自治体)の四者それぞれの役割分担及び経費分担に関する基本的な方向を報告した。また、大会準備における進行管理の強化方法を併せて報告した。

続いて、大会時に当法人が施設等を借り上げたことにより生じる損失の補償について、外部有識者及び行政の実務担当者により構成された「損失補償基準等検討会」における検討を経て、公共事業に適用される全国共通の基準である「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に準拠して、当法人としての基準を作成した旨報告した。また、今後、関係者への影響を最小限に抑える取組みを行ってもなお発生する損失については、この基準により補償の交渉を行う旨報告した。

2. 第3回IPCプロジェクトレビュー及びIPC理事会について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料5記載のとおり、第3回IPCプロジェクトレビューの会議の概要及び内容を報告した。また、ゴンザレスCEOからのコメントを報告した。

次に、IPC理事会の会議の概要及び内容を報告した後、クレイバン会長からのコメントを併せて報告した。

3. マスコット選考について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料6記載のとおり、まず、「マスコット応募要項の発表」について報告した。

また、「マスコット審査会」が発足された旨述べ、その委員メンバー及び今後の予定について報告した。

4. サッカー競技会場の追加について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、これまでのサッカー競技会場を追加することとなった経緯を報告した後、別紙資料7記載のとおり、追加競技会場の概要及び今後の予定を報告した。

5. Tokyo2020大会の輸送に関わる推進体制及び輸送運営計画V1について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、別紙資料8記載のとおり、東京2020大会の

輸送に関わる推進体制として、「2020交通輸送円滑化推進会議」を立ち上げた旨報告した。そして、これを機に「交通輸送技術検討会」を設置した旨報告し、当該検討会について、大会時の交通マネジメントに関し専門の見地から検討を行い、「輸送連絡調整会議」及び「2020交通輸送円滑化推進会議」とも連携できる検討体制としたい旨報告した。

次に、「輸送運営計画V1」について、その計画内容、策定の目的、輸送目標、輸送戦略及び輸送の運営に関する主な記載内容を報告した。また、当該計画に関するスケジュールを併せて報告した。

6. オリンピック・パラリンピック等経済界協議会について

議長の指示により進行役が指名し、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の座長栗山氏は、別紙資料9-1記載のとおり、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の目的、体制、活動方針、スケジュール、活動の概要及び平成28年の活動実績等を報告した。

また、別紙資料9-2記載のとおり、「科学技術・イノベーション [ハードレガシー] 中間とりまとめ状況」を併せて報告した。

7. その他について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず「実施種目の決定」について、別紙資料10及び参考資料記載のとおり、本年6月9日にローザンヌで開催されたIOC臨時理事会において、東京2020オリンピック競技大会の全種目が正式に決定された旨報告した。また、今後、競技日程、運営全般、コスト等について、IOCや関係IFと連携して準備を進めていく旨報告した。

続いて、「法制関係」について、IOCが示している「リーガル・レジスター」の主要項目（過去の大会で法的な課題が生じたとされる項目）について報告した。

続いて、「東京2020教育プログラムIPC公認教材」について、教材の概要を報告した。

続いて、パラスポーツのための「パラリンピックサポートセンターの取組」として「GO Journal」の発行について報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は、意見交換に入った。

[意見交換]

1. 開閉会式に関する基本コンセプトの検討について

議長の指示により進行役は、開閉会式に関する基本コンセプトについては、名誉会長御手洗氏を座長として東京2020有識者懇談会において検討を進めている旨報告した。

その後議長の指示により進行役が指名し、事務局は、その検討状況について、別紙資料11記載のとおり、東京2020大会における開閉会式実施までのスケジュール、本年4月に開催した「東京2020有識者懇談会」の目的と役割、第1回開催概要及び発言要旨を報告した。

続いて、基本コンセプト策定の目的、策定方法及び今後の流れ並びに基本コンセプトに関してこれまでに各専門委員会及び顧問から出された意見を報告した。

また、本日、当法人ホームページに意見募集ページを開設した旨報告し、SNSを活用し広く周知をしていく予定である旨報告した。

その後進行役が、会議時間が残り少ないため、「東京2020大会の開会式・閉会式の基本コンセプト」についての意見交換は、書面での意見集約に代える旨説明した。

2. 夏へ向けた機運醸成について

議長の指示により進行役が指名し、夏へ向けた機運醸成を支援していただいている佐々木宏氏が本

理事会に出席している旨報告し、議長の指示により進行役が指名し、佐々木宏氏は、「夏祭り 2017」の概要を説明した。

続いて議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料 1 2 記載のとおり、まず、夏へ向けた機運醸成についての概要を報告した。

続いて、大会エンブレムを使った「法被」及び「うちわ」の一般販売及び全国の商工会議所等における活用状況を報告した。

続いて、「参画プログラム」について、本年 4 月現在の件数及び今後の対象団体拡大及び Web による申請受付開始について報告した。また、「3 Years to GO!」入りマークも展開する予定である旨報告した。また、平成 29 年度の主な広報事業スケジュール及び参画プログラム対象団体を報告した。

続いて、東京都における夏へ向けた機運醸成について、オリンピック開催の 3 年前の節目となる本年 7 月 24 日に開催する記念イベントの内容を報告した。また、パラリンピック開催の 3 年前となる本年 8 月 25 日にもイベントを予定している旨報告した。

また、「オリンピック・パラリンピック期間」に開催する「未来（あした）への道 1000km 縦断リレー」及びその他に予定しているイベント等も併せて報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後 5 時 10 分閉会を宣した。

平成 29 年 6 月 12 日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会